

みやぎきアートセンター施設利用料金

基本仕様料金

(単位 : 円)

施設名	使用区分	1時間	8時間以上 (1日)	2日間	7日間
		アートスペース1	入場料を徴収しない時	1,400	11,200
アートスペース1	1,000円以下の入場料を徴収する時	1,400	11,200	22,400	78,400
	1,000円を超える入場料を徴収する時	2,800	22,400	44,800	156,800
	アートスペース2	入場料を徴収しない時	1,400	11,200	22,400
アートスペース2	1,000円以下の入場料を徴収する時	1,400	11,200	22,400	78,400
	1,000円を超える入場料を徴収する時	2,800	22,400	44,800	156,800
	アートスペース3	入場料を徴収しない時	700	5,600	11,200
アートスペース3	1,000円以下の入場料を徴収する時	700	5,600	11,200	39,200
	1,000円を超える入場料を徴収する時	1,400	11,200	22,400	78,400
	創作アトリエ	入場料を徴収しない時	1,000	8,000	16,000
創作アトリエ	1,000円以下の入場料を徴収する時	1,000	8,000	16,000	56,000
	1,000円を超える入場料を徴収する時	2,000	16,000	32,000	112,000
	多目的室	入場料を徴収しない時	900	7,200	14,400
多目的室	1,000円以下の入場料を徴収する時	900	7,200	14,400	50,400
	1,000円を超える入場料を徴収する時	1,800	14,400	28,800	100,800

- 1.入場料とは、入場料、会費、入場整理費等、入場する事に関して徴収される場合の対価をいうものとする。
- 2.入場料等に段階を設けているときは、その最高額を適用する。
- 3.会員制度とは、団体が会員制度をとり会員を招待するときをいう。
ただし、会員制度を適用しながら会員以外の者に入場券等を販売して入場させる場合は、入場券の最高額による料金区分を適用する。
- 4.利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、その端数は、1時間とする。
- 5.アートスペース2を利用する場合において、利用面積が床面積の4分の3以下のときの使用料の額は、次に掲げる区分に応じ、それぞれに掲げる額とする。
 - (1) 利用面積が床面積の4分の3のとき この表に掲げる額の4分の3の料金。
 - (2) 利用面積が床面積の2分の1のとき この表に掲げる額の2分の1の料金。
 - (3) 利用面積が床面積の4分の1のとき この表に掲げる額の4分の1の料金。
- 6.多目的室を利用する場合において、利用面積が床面積の2分の1のときの利用料金は、この表に掲げる料金の2分の1の額とする。
- 7.利用時間には、準備及び後片付けの時間を含むものとする。
8. 営利を目的として利用するときは、10倍の利用料金とする。